

(案)
東京港港湾計画書

— 軽易な変更 —

令和 8 年 1 月

東京港港湾管理者
東京都

本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

令和 5年 9月 第101回東京都港湾審議会

令和 5年10月 交通政策審議会第90回港湾分科会

の議を経た東京港の港湾計画の軽易な変更をするものである。

目 次

変更理由	1
港湾施設の規模及び配置	2
1 公共埠頭計画	2
2 旅客船埠頭計画	3
3 水域施設計画	4
4 小型船だまり計画	5
土地造成及び土地利用計画	6
1 土地利用計画	6
港湾の効率的な運営に関する事項	7

変更理由

- 1 既存コンテナふ頭の抜本的な機能強化に向けた再編整備のため、南部地区の公共埠頭計画、土地利用計画及び効率的な運営を特に促進する区域を変更する。
- 2 クルーズ客船の大型化に対応するため、中部地区の旅客船埠頭計画、水域施設計画、小型船だまり計画及び土地利用計画を変更する。

港湾施設の規模及び配置

1 公共埠頭計画

1-1 南部地区

既存コンテナふ頭の抜本的な機能強化に向けた再編整備のため、外内貿コンテナ埠頭計画を次のとおり計画する。

(大井ふ頭その1)

水深15～16m 岸壁8バース 延長2,754m

(コンテナ船用) [既定計画] o1～o8

埠頭用地141ha (荷さばき施設用地及び保管施設用地)

(うち108ha既設) [既定計画の変更計画]

既定計画

(大井ふ頭その1)

水深15～16m 岸壁8バース 延長2,754m

(コンテナ船用) [既定計画] o1～o8

埠頭用地139ha (荷さばき施設用地及び保管施設用地)

(うち108ha既設) [既定計画]

2 旅客船埠頭計画

2-1 中部地区

クルーズ客船の大型化に対応するため、旅客船埠頭を次のとおり計画する。

(13号地)

水深11.5m 岸壁2バース 延長800m
(うち430m既設) [既定計画の変更計画] AP1~AP2

埠頭用地6ha (旅客施設用地)
(うち3ha既設) [既定計画の変更計画]

既定計画				
(13号地)				
水深11.5m	岸壁1バース	延長430m		
		[既設]		AP1
水深11.5m	岸壁1バース	延長250m		
		[既定計画]		AP2
埠頭用地4ha (旅客施設用地)				
	(うち3ha既設)			[既定計画]

3 水域施設計画

船舶の大型化に対応するため、泊地及び航路・泊地を次のとおり計画する。

3—1 泊地

中部地区

(13号地)

水深11.5m 面積4ha [既定計画の変更計画]

(既定計画
(13号地)
水深11.5m 面積4ha)

3—2 航路・泊地

中部地区

(13号地)

水深11.5m 面積2.5ha [既定計画の変更計画]

(既定計画
(13号地)
水深11.5m 面積2.4ha)

4 小型船だまり計画

4-1 中部地区

旅客船埠頭計画の変更に伴い、小型船だまり計画を次の通り変更する。

(13号地)

防波堤(2) 延長635m(うち375m既設) [既定計画]

小型栈橋 3基 [既設]

小型栈橋 1基 [既定計画の変更計画]

次の既設の施設を撤去する。

[既設
小型栈橋 2基]

[既定計画
(13号地)
防波堤(2) 延長635m
(うち375m既設) [既定計画]
小型栈橋 5基 [既設]
小型栈橋 2基 [既定計画]]

土地造成及び土地利用計画

1 土地利用計画

公共埠頭計画及び旅客船埠頭計画の変更に伴い、土地利用を次のとおり計画する。

(単位：ha)

用途 地区名	埠頭用地	港湾関連用地	交流厚生用地	工業用地	都市機能用地	交通機能用地	緑地	廃棄物処理 施設用地	合計
南部地区	(158)	(230)		(126)		(38)	(107)	(37)	(697)
	158	230		126	151	287	150	37	1,140
中部地区	(149)	(93)	(6)	(29)		(45)	(59)		(380)
	149	93	6	29	226	137	124		763

注1：()は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に特に密接に関連する土地利用計画の内数である。

注2：端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とならない。

港湾の効率的な運営に関する事項

コンテナ船等により運送される貨物を取り扱う以下の埠頭について、効率的な運営を特に促進するよう措置することを計画する。

南部地区

(大井ふ頭その1)

水深15～16m 岸壁8バース 延長2,754m
(コンテナ船用) [既定計画] o1～o8

埠頭用地141ha (荷さばき施設用地及び保管施設用地)
(うち108ha既設) [既定計画の変更計画]

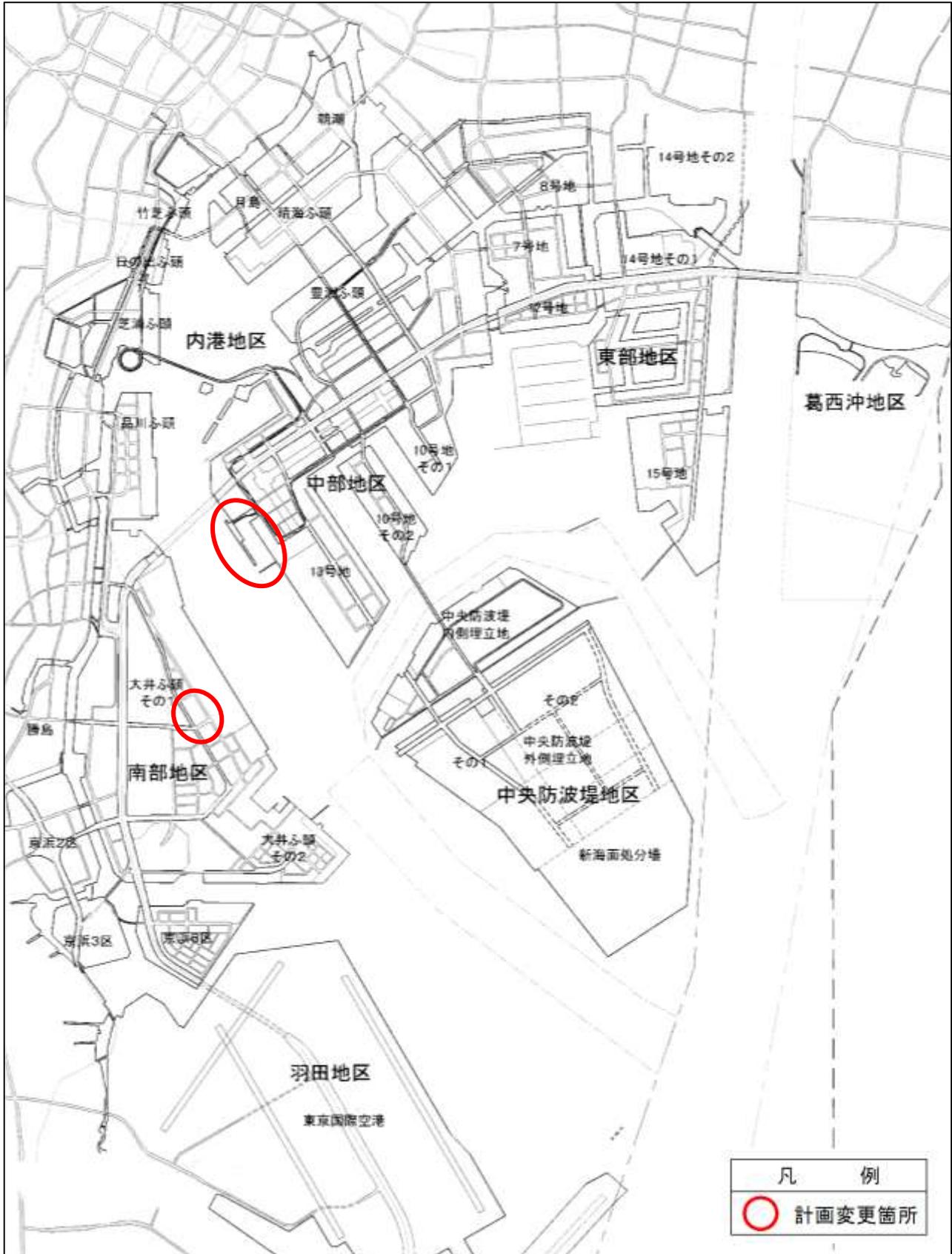
既定計画

(大井ふ頭その1)

水深15～16m 岸壁8バース 延長2,754m
(コンテナ船用) [既定計画] o1～o8

埠頭用地139ha (荷さばき施設用地及び保管施設用地)
(うち108ha既設) [既定計画]

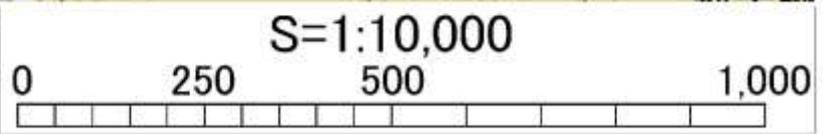
東京港港湾計画位置図



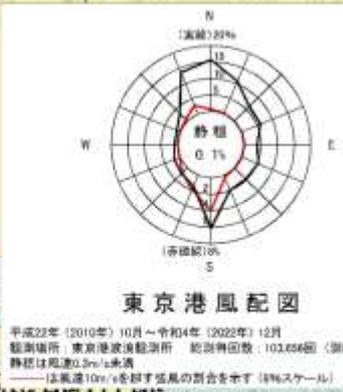
東京港港湾計画図（南部地区）



測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 7JHF 208
 本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

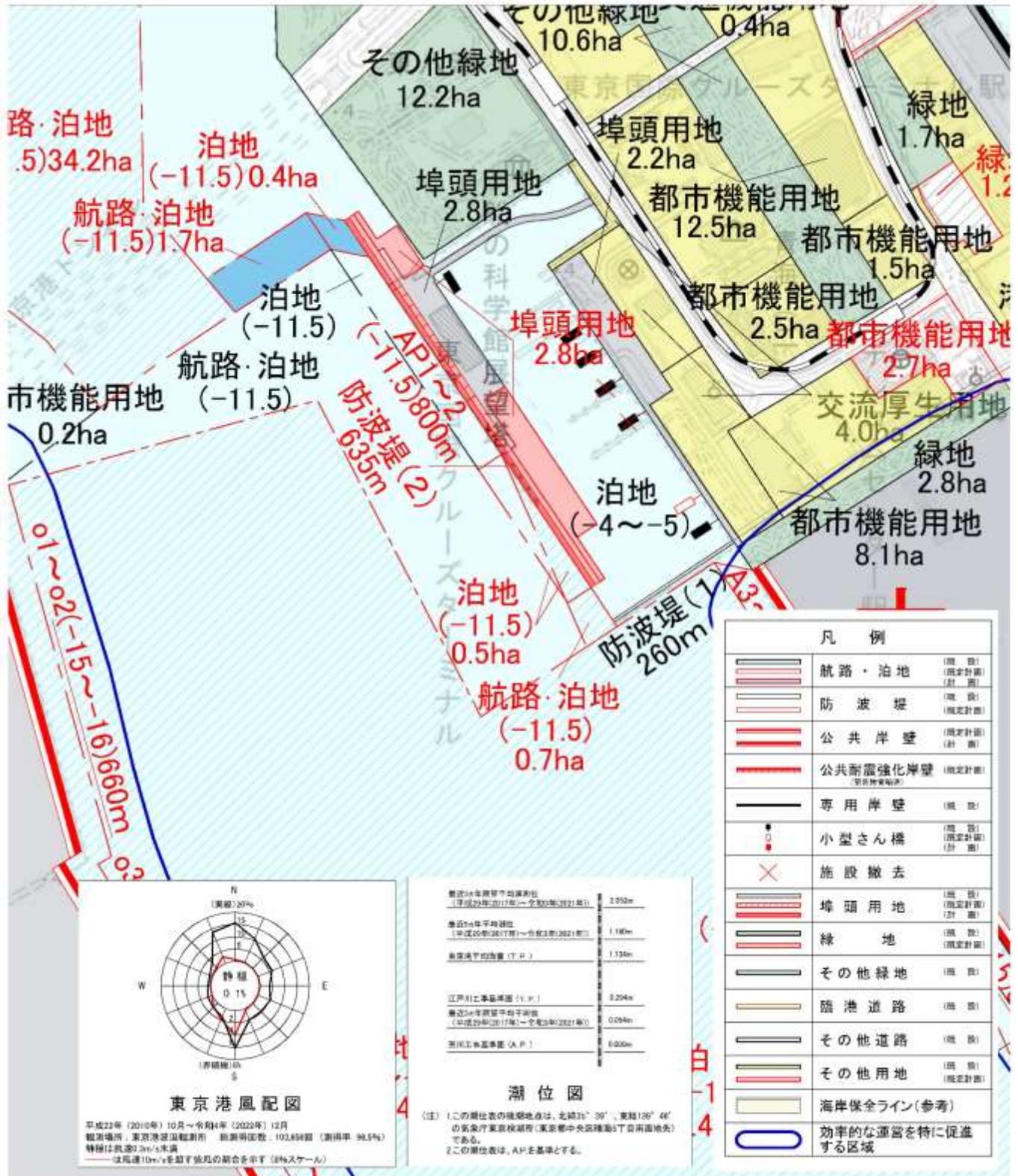


(注) 1.この位置表の接岸地点は、北緯35° 30'、東経139° 44'の東京湾東京湾岸岸 (東京都中央区磯島5丁目南側地先)である。
 2.この位置表は、A.P.を基準とする。



平成22年(2010年)10月～令和4年(2022年)12月
 観測場所 東京港湾気象観測所 観測機回数: 103,666回 (観測率: 96.5%)
 標高は相対0.3mを基準
 ——は風速10m/sを超す気風の割合を示す (1%スケール)

東京港港湾計画図（中部地区）



測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 7JIC 208
 本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

S=1:10,000

